

令和4年度幼児教育の理解・発展推進事業（中央協議会）

実 施 要 項

1 趣 旨

幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領及び保育所保育指針等、幼児教育に関する内容、幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園を取り巻く諸課題に関する都道府県協議会の成果の発表等及び研究協議等を行うことにより、幼児教育の一層の振興・充実を図る。

2 主 催

文部科学省（一部、内閣府・厚生労働省との合同企画一部あり。）

3 開催期日

令和4年12月8日（木） 13：00～17：00

12月9日（金） 10：00～17：00

4 実施方法

オンライン（Zoomを予定）による開催

※ミーティングリンクや参加方法等の詳細は後日連絡。

5 日 程（予定）

※詳細な日程は後日連絡。

第1日目（12月8日）

- ・文部科学省からの挨拶・行政説明
- ・文部科学省調査官からの講演（幼保小の架け橋プログラムについて）
- ・シンポジウム（幼児期のこどもの教育・保育の基本、小学校教育との円滑な接続）

（シンポジスト）

倉石 哲也（武庫川女子大学教授）

津金 美智子（名古屋学芸大学教授）

（コーディネーター）

山下 文一（高知学園短期大学教授）

※本シンポジウムは内閣府・厚生労働省との合同企画。

第2日目（12月9日）

講演1：幼保小架け橋プログラムに関する調査研究事業 採択自治体等からの取組発表

講演2：スタートカリキュラムから架け橋期を考える（仮題）

講演3：遊びのプロセスを考える（仮題）

講演4：学びのプロセスを考える（仮題）

講演5：記録から幼児を理解し、指導に生かしていく（仮題）

講演6：幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を活用して保護者に子供の育ちを伝える（仮題）

グループ別協議

（協議テーマ（案））

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を活用した幼保小連携の推進

6 参加者等

(1) 参加条件

次のうち、各都道府県教育委員会の推薦する者

- ア. 各都道府県・市区町村教育委員会の指導主事等
- イ. 幼稚園の園長及び教員等
- ウ. 認定こども園の施設長、園長、教員及び保育士等
- エ. 保育所の施設長及び保育士等
- オ. 小学校の校長及び教員等
- カ. 各都道府県・市区町村の子ども・子育て支援新制度担当者、保育行政担当者等
- キ. 各都道府県の私立幼稚園行政担当者等
- ク. 幼稚園教員養成課程を置く大学の教員

(2) 参加人員

各都道府県教育委員会が推薦する参加者の人数は、原則として1日目は20名以内、2日目は10名以内とする。

なお、オンラインでの実施であるため、1名分のアカウントで複数人が同時に視聴することも可能とする。その場合、2日目のグループ別協議については代表者1名が発言を行うものとする。

(3) 参加手続

各都道府県教育委員会は、地域の実情等を考慮しつつ、各都道府県知事部局、各指定都市長部局・教育委員会、各市（指定都市を除く。）区町村部局・教育委員会、附属幼稚園を置く各国立大学法人及び関係団体等と協議の上、参加者を取りまとめ、令和4年10月20日（木）までに参加者名簿様式（Excel ファイル）を電子メールで提出すること。

提出先については、今後、文部科学省が運営業務を委託する事業者のメールアドレスを予定しているため、後日連絡する。

7 連絡先

文部科学省初等中等教育局幼児教育課指導係（高橋、佐藤、野尻）

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2

TEL (03)5253-4111（内線 2376）

E-mail youji-shidou@mext.go.jp

【参考】都道府県協議 協議主題

<共通協議主題>

「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」における議論等を踏まえ、幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進について

【協議の視点】

- ① 幼児教育施設と小学校の先生方が、それぞれの保育・教育への理解を深め、架け橋期のカリキュラムを協働して作成するためには、どのようにしていけばよいか。
- ② 「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」における議論をもとに作成予定の架け橋期のカリキュラムと教育方法の手引き（仮案）や参考資料等を踏まえ、子供の発達や学びの連続性を確保するため、各園や学校としてこれから何に取り組んでいく必要があるのか。

<協議主題 1 >

「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」における議論等を踏まえ、幼児教育の質に関する認識の共有、家庭や地域との連携の在り方について

【協議の視点】

- ① “よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る”という目標を各施設と社会が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を子供たちに育む「社会に開かれた教育課程」を実現していくため、幼児教育の質に関して社会との認識の共有を図り、地域や家庭との関係においても連携を強化していくためには、どのような取組や工夫が考えられるか。
- ② 全ての子供のウェルビーイングが高めることが求められている中、幼児教育施設が有する機能を地域に開放し、地域の子供やその保護者を対象に子育ての支援を充実させていくためには、どのような取組や工夫が考えられるか。

<協議主題 2 >

指導計画の作成、保育の展開、指導の過程の評価・改善について

【協議の視点】

- ① 幼児の発達に即して一人一人の幼児が幼児期にふさわしい生活を展開し、必要な体験を得られるように指導計画を作成するには、どのような工夫が必要か。
- ② 具体的なねらい及び内容を設定し、適切な環境を構成するに当たって、どのようなことを考慮する必要があるか。
- ③ 幼児が望ましい方向に向かって自ら活動を展開していくことができるよう、先生はどのような姿勢で援助をする必要があるか。
- ④ 幼児の実態等に即して指導の過程についての評価を適切に行い、指導の改善を行うためには、どのような工夫が必要か。